

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- ①教科等の特性に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を図ると共に、思考力、判断力、表現力等の資質や能力を育成する。また、課題の発見と解決までの過程・評価（振り返り）の取組を大切に、主体的・協働的な学びを推進する。
- ②GIGAスクール構想に基づき、一人1台の学習者用端末を活用して児童の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る教育を推進する。オンデマンドの動画教材やオクリンクプラス等を効果的に取り入れながら授業づくりを実施する。
- ③地域の学習資源や学習環境を活用し、体験的活動を取り入れ、興味関心を高め、自己が見いだした課題を追究していく学習を推進する。
- ④児童の学習意欲や関心を高めるため、習熟度別学習やきめ細やかな個に応じた指導を重視する等の指導方法の工夫改善を行い、多様な学習形態を効果的に活用し、学習効果の向上に努める。また、基礎的・基本的な学力の一層の定着を図るために、放課後補習教室を継続して実施する。
- ⑤ユニバーサルデザインに基づき学習環境を改善し、日々の授業改善に努め、児童を主体とした誰もが分かる授業を組織的に展開する。
- ⑥全学年研究授業を実施する。その中で年3回以上、講師を招聘した校内研究授業を行い、指導力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ⑦指導と評価を一体化し、学習評価の「妥当性」や「信頼性」を高めるために組織的・計画的に点検・見直しに取り組む。そして、保護者や児童に対して定期的な情報提供に努める。

## イ 特別の教科 道徳

- ①年間指導計画に基づき、意図的計画的な「道徳科」の授業を展開する。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、道徳的判断力・道徳的心情・道徳的实践意欲と態度を育成する。また、道徳授業地区公開講座等を通して地域・家庭との連携を図り、それぞれの役割の中で望ましい道徳的価値や行動様式を身に付けさせ、節度と協調性のある児童を育成する。
- ②主体的な学びの視点から問題意識をもたせ、人や自然と関わり、奉仕活動等を通して、思いやりについての道徳的实践力を育て、深い学びの視点から自己の生き方について考え、対話的な学びの視点から自分と異なる意見と向き合い議論することを通じて道徳的価値の理解を深め、喜びや感動などを味わうことにより、社会の役に立とうとする豊かな心を養う。

## ウ 外国語活動・外国語

- ①学級担任が専門性を高めると共に、ALTを積極的に活用し、体験的な学習活動を通して外国の言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、グローバルな視野をもった児童を育成する。
- ②児童が興味・関心を示す題材や活動を取り入れ、話したり聞いたりすることについての態度の育成も含めたコミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質能力を養う。

## エ 総合的な学習の時間

- ①地域の教育資源を生かしたフィールドワークや地域の文化・伝統と触れ合う活動から、様々な人々や地域に対する理解を深めさせる。さらに、探究的な活動を通して、各教科の学習と関連付けて成果をまとめ、自己の考え方を高めたり深めたりさせる。
- ②体験的な活動や調査活動、言語活動等を通して、学ぶ意欲、追究する方法、まとめ伝える力を高めさせる。また、学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む。
- ③創意工夫のある活動を展開するために、地域の人材や環境を生かした学習を展開する。ゲストティーチャーによる授業、保護者や地域の方も参加する授業などを積極的に取り入れる。
- ④仲田の森蚕糸公園や多摩川等において体験的な活動を計画的に実施し、豊かな自然体験を通して情操を育む。
- ⑤学校図書館や一人1台学習者用端末を活用した情報収集の指導を通して、情報活用能力を育成し、問題解決的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、学び合う中で新しい課題や答えを創り出す力を互いに高め合いながら育成する。
- ⑥SDGs 未来都市に生きる日野市の子供たちの想像力を育む取組17項目において、各学年に応じた教育を推進していく。

## オ 特別活動

- ①学級級活動を充実させ、計画的に活躍させる場を設定し、豊かな人間関係を築くことで、自己肯定感をもたせ、児童の心の居場所となる学級・学年・学校を創造する。また、児童一人一人が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を工夫して行い、望ましい集団を築きながら個々の児童の資質や能力を育成していく。
- ②クラブ・委員会活動や学校行事等で児童が主体的に課題を捉え解決に向け取り組む活動を重視し、個性や能力の新たな発見と育成に努めるとともに、「子供たちが作る学校」を推進する。また、異年齢集団によるたてわり班活動や清掃活動等の奉仕活動を重視し、児童相互の交流を活性化することを通して、集団の一員としての自覚や互いに協力し思いやりのある態度と実践力を育成する。
- ③各教科等における見方・考え方を総合的に働かせ、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成や集団生活の構築、社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付ける。

- ④蓄積した学びを社会や将来につなぎ、キャリア・パスポートを活用して学期・学年を見通してめあてなどをたてたり、振り返ったりして記録を蓄積することにより、主体的に学びに向かう汎用的能力を育て、自己のキャリア形成に生かす。

## (2) 生活指導・進路指導

### ア 生活指導

- ①教育活動全体において、児童一人一人が自尊感情や自己有用感を高める指導を徹底する。また、教職員自ら率先垂範に努め、学級における指導を基礎とした集団としての規律を理解させ、地域・家庭との連携のもと、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ②セーフティ教室や防犯教室、SOSの出し方に関する教室を開催し、児童自らが判断し命を守る意識をもたせる等、安全指導・健全育成に万全を期す。また地域・家庭との連携を深め、児童の学校生活全体の安心・安全の確保に努める。
- ③いじめ・不登校の未然防止を重視し、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、ふれあい月間の取組や児童アンケートを活用し、「いじめ防止対策委員会」を中心に、早期発見・早期対応・早期解決を徹底する。また、家庭訪問や個人面談の機会を生かして情報を収集し、個々に対応できる体制を整える。いじめの未然防止のために、特別の教科・道徳の授業等を通して、意図的、計画的に自分や他者の心を見つめ、振り返ることを通して、自分はどう生きるべきか誠実に考えていく力及び、人権感覚を育てる。
- ④「ひのスタンダード」を踏まえ、特別支援教育推進のための教員の指導力・授業力の向上を図り、児童一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援体制を充実させる。
- ⑤校内支援委員会において、支援体制の充実を図るとともに、特別支援教室やリソースルームでの効果的な学習を展開し、児童一人一人が充実した学校生活を過ごすことができるように支援していく。またスクールカウンセラーやエール等の関係諸機関との連携を密にし、「個別指導計画」や「かしのきシート」の活用を図り、個に応じた指導を推進する。
- ⑥性犯罪・性暴力への正しい理解と対応について「生命(いのち)の安全教育」を充実させる。

### イ 進路指導

- ①生涯にわたっての自己実現を図るために、児童の自主的、自立的な態度や行動を認めて励まし、児童自らが目標を決め、その達成を目指し継続することの大切さを味わわせ、夢に向けて努力する心を育てる。
- ②児童一人一人がキャリア・パスポートの活用を通して、自己を振り返り、教員や保護者の助言を得ながら、よりよく生きようとする取組を推進する。

## (3) 特色ある教育活動

- ①「地域がステージの教育活動」をテーマに、探究的な学びを深めるため、課題設定、調査活動や話し合い方の工夫、学校図書館を活用した指導の工夫、学びのサイクルをつなげていく工夫、地域資源の開拓や活用等を推進する。
- ②本物に触れる体験活動を取り入れ、児童一人一人が課題を見だし、その解決に向かって主体的、対話的に取り組むことができる学習活動の工夫や改善を図る。
- ③学校支援ボランティアの方に、授業支援や校外学習の引率補助、放課後学習や読み聞かせ等、教育活動の支援を依頼し、児童の学力の基礎基本の定着や情操教育を進めながら、児童を地域で育てる取組を推進する。
- ④一人1台学習者用端末を利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現に向けて授業改善を図る。学習成果を共有するために協働学習や振り返りを充実させ、様々な考え方や表現の仕方を対話することで、思考力や表現力の伸長、多様な考え方の理解向上を図る。また、情報モラル教育を計画的に実施する。
- ⑤学校2020レガシーの取組として、生涯にわたって健康の保持増進を図るため、持久走ウィークや縄跳びウィークを設定し、運動に親しみ、体を動かす心地よさを育む機会を設ける。
- ⑥幼稚園・保育園との交流活動を基に、スタートカリキュラムの充実を図り、円滑な小学校生活を始められるようにする。
- ⑦身近な多摩川に対する理解を深める活動や環境保全活動等を通じて生まれ育った地域への郷土愛を育む。さらに、川を身近に親しむ体験を通して、川の生き物や自然を多面的に理解し、持続可能な社会のつくり手となる児童を育む。
- ⑧児童一人一人に全てのいのちを大切にすることを心と実践力を身に付けさせるために、飼育活動や栽培活動を通して「いのち」を大切にすることを育む教育を推進する。また、学校、家庭、地域(消防団、自治会等)と連携した総合防災教育も推進する。
- ⑨健康の重要性を家庭に啓発するにあたり、栄養教諭による授業や食育、養護教諭による保健指導や健康教育を実施し、生涯にわたり望ましい生活習慣(食事・運動・休養)の確立に取り組む実践を推進する。特に、学校薬剤師や市立病院等の関係機関との連携を図り、薬物乱用防止教室や感染症予防教室を実施し、健康に関する実践的な活動の推進及び防衛体力の向上を図る。